

平成15年度 公共事業再評価調書（広域関連農道整備事業）

（事業着手後5年経過）着手後5年間未着手、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化）

評価確定日	平成 年 月 日
所管部課名	農林水産部 農山村振興課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																															
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果																																
<p>[地区名] 黒森</p> <p>[所在地] 仙北郡 西仙北町</p>	<p>【事業の目的】 本地区は、県道水沢・西仙北線を起点に、町道黒森山線の西仙北町地内を終点とする2.3kmの一般農道である。 基幹となる広域農道は仙北北部地区広域農道である。 本地域の道路網は、南北に走る国道13号線を基幹とし、各沢部へ県道や町道が片樹脂状に配置されているが、農地と集落を結ぶ道路は中央部の山間部では幅員狭小、軟弱、急勾配のために通行困難であり、大きく迂回することを余儀なくされている。また、農用地整備公団により開発された草地への連絡、仙北西部広域営農団地で計画している農業用施設等一連の農畜産物の流通体系を確立するために必要な農道である。</p> <p>【総合計画上の位置付け】 「あきた21総合計画」 ○施策名 快適で生き生きした農村づくり ○施策内容 基幹的農道の整備 ○施策目標 第2期(H15～H17)実施計画 県営農道整備 26km</p> <p>【事業の内容】 ○広域関連農道整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画時</th> <th>再評価時</th> <th>増減</th> <th>理由等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td>2.3 km</td> <td>2.3 km</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>5.5(7.0)m</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>850百万円</td> <td>832百万円</td> <td>△18百万円</td> <td>労務・資材費の低下</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H10～H20</td> <td>H10～H17</td> <td>△3年</td> <td>進捗状況から短縮が可</td> </tr> </tbody> </table> <p>【採択基準】 ()は過疎、山振、半島、急傾斜地域 受益面積 50ha(30ha)以上 延長 1,000m(800m)以上 全幅員 4.5m(4.0m)以上 農業交通量が過半以上</p>	項目	計画時	再評価時	増減	理由等	延長	2.3 km	2.3 km	—		幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—		事業費	850百万円	832百万円	△18百万円	労務・資材費の低下	事業期間	H10～H20	H10～H17	△3年	進捗状況から短縮が可	<p>【事業の経緯】 H10から2地区に分割されて事業採択 H10～14 黒森 1.4km 451百万円 H11～17 // 2期 0.9km 381 // 計 2.3km 832百万円 H12まで 路盤工 (550m) 330百万円 H13 舗装工 23m 158 // H14 // 1,388m 151 // H15 // 747m 123 // 計 2,158m 762百万円</p> <p>【進捗状況】 ○H15末投資済事業費 762百万円(91.6%) ○一部供用延長(予定) 2.16km(93.8%)</p> <p>【次年度以降計画】 H16以降 0.14km 70百万円</p> <p>【長期継続の理由】 予算の制約で地区が2つに分割採択されたことにより長期の事業期間を見込んでいたが工事が順調に進捗し3年早く完成する予定である。</p>	<p>【社会経済情勢の変化】 ○事業採択時から再評価実施までの周辺環境の変化 ・広域農道仙北北部地区の開通により利便性が大幅に向上したことで、これに連絡する枝線となる本地区の早期接続、全線開通の期待が高まっている。</p> <p>【地元の意向】 用地買収も順調に推移し、早期全線供用が要望されている。</p> <p>【環境対策】 「農業農村整備環境対策指針」により農道工事に際しては、切土面や盛土面には緑化法面保護を施工するなどの対策を図って、環境に配慮した事業を実施している。</p>	<p>【整備効果】 本地区の農道が整備されることにより、農作物の輸送経費の軽減ならびに荷傷みの防止が図られ、さらに一般交通の便益も向上するといった農村地域の環境改善にも寄与できる。</p> <p>【費用の変化】 残事業費の見直し(特に労務費、資材費の低下)により、減額している。 計画時事業費より 2.1%の減</p> <p>【効果の変化】 効果の内容については変化する要因は特になし。</p> <p>【費用対効果】</p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00以上</td> </tr> </table>	計画時	1.04	再評価時	1.07	採択基準	1.00以上	<p>【事業進捗の見込み】 舗装までの工事は16年度までに完成し、17年度には安全施設等を整備して、計画より3年早く完了する予定である。</p> <p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>【コスト縮減の可能性】 残事業については、再生アスファルトの使用によりコスト縮減を図り事業の進捗を図る。</p> <p>【代替案立案の可能性】 「なし」</p>
項目	計画時	再評価時	増減	理由等																																
延長	2.3 km	2.3 km	—																																	
幅員	5.5(7.0)m	5.5(7.0)m	—																																	
事業費	850百万円	832百万円	△18百万円	労務・資材費の低下																																
事業期間	H10～H20	H10～H17	△3年	進捗状況から短縮が可																																
計画時	1.04																																			
再評価時	1.07																																			
採択基準	1.00以上																																			
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																																
<p>継続中止</p>		<p>【対応方針(案)】 計画より3年短縮して、平成17年度の完成、供用を図る。</p> <p>【理由】 全体延長2.3kmのうち、1.41kmは供用を開始しており、今年度さらに0.75kmが供用開始となる。残り0.14kmは16年度に舗装工を施工し、最終の17年度に安全施設等の整備をすることにより、全線供用が可能である。</p>																																		